

令和 3 年 度

第 2 回芽室町社会教育委員会議事録

と き 令和 3 年 10 月 5 日（火）
18 時 30 分～19 時 53 分
ところ 芽室町役場 2 階会議室 7

芽室町教育委員会生涯学習課社会教育係

○会議次第

1 開 会

2 開会あいさつ 芽室町社会教育委員長 岩 野 真 志

3 報告事項

(1) 生涯学習課所管事務（事業）について

(2) その他

4 協議事項

(1) 芽室町文化賞等規則及び芽室町スポーツ賞等規則の改正について

(2) その他

5 その他

(1) 今後の日程について

(2) 今後の社会教育委員会議の開催予定について

①第3回 令和3年11月下旬～12月上旬

②第4回 令和4年2月中旬

③第5回 令和4年3月中旬

6 閉会あいさつ 芽室町社会教育副委員長 島 影 由里香

7 閉 会

○出席委員

・山川 修・尾崎 俊明・佐々木真里子・福井 邦秋・南舘 直人
・島影由里香・岩野 真志・坂本真智代・嶋野奈津美・佐藤 英樹
・手島 節子・鈴木 修

○欠席委員

・高道 豊

○傍聴人 0名

○事務局

生涯学習課長	日下 勝祐
社会教育係長	村島志津佳
スポーツ振興係長	村上 大助

18 時 30 分 開会

1 開会の言葉

【日下課長】

時間となりましたので、これより第 2 回社会教育委員会議を開催します。

2 開会あいさつ

【岩野委員長】

委員の皆様方には、前回会議の 6 月 25 日以降も、それぞれの立場での活動はもとより、わんぱくキッズ等の事業や十勝教育研修センター研修講座への参加やご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、本日は、協議事項の「芽室町文化賞等規則」、「芽室町スポーツ賞等規則」の改正についてが会議のメインとなります。これらの賞等は、条文にあるように、「大会等の成績優秀者や発展に寄与した者を顕彰、奨励することで、芽室町の文化やスポーツの振興を図る」ことが目的です。この件については、後ほど、みなさんのお考えをお聞かせいただければと思います。

みなさんにご協力いただき、効率的かつ充実した内容にしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3 報告事項

(1) 生涯学習課所管事務（事業）について

【岩野委員長】

報告事項について事務局より説明をお願いします。

【村島係長】

議案 2 ページから 5 ページにかけて、6 月 25 日以降の社会教育に関わる出来事を記載しております。主なものをご紹介します。

(主要な出来事として以下を紹介)

- ・ 7 月 9 日（金）～11 日（日） 日本ハムファイターズスポーツキャラバン開催
- ・ 7 月 17 日（土） 芽室町文化芸術鑑賞会「札幌交響楽団クラシックコンサート」開催
- ・ 8 月 13 日（金） 東京 2020 オリンピック出場 永原和可那選手帰町報告会及びバドミントンクリニック
- ・ 8 月 14 日（土） 令和 3 年第 72 回芽室町成人式

地域学校協働活動関係については記載のとおりです。緊急事態宣言の発令により、順調に進んでいた学校支援ボランティア活動が一旦ストップしておりましたが、宣言が明けた 10 月 1 日から、また、活動が再開し始めております。

また、今年度から、中高生を対象としたジモト大学が始動しました。地域学校協働活動が地域で子どもたちを支えるということに対し、ジモト大学は中高生自身が地域に飛び込んで地域の大人と関わって、地域課題に関心を持ち、学びを深めるものです。そして、中高生の探求心を育成するというものです。

【岩野委員長】

事務局から説明がありましたが、質問等がありますか？

→ 特になし

(2) その他

→ 特になし

4 協議事項

(1) 芽室町文化賞等規則及び芽室町スポーツ賞等規則の改正について

【岩野委員長】

では、協議事項1について事務局より説明をお願いします。

【村島係長】

文化賞、スポーツ賞を併せて、資料1について説明。

【岩野委員長】

質問等はありませんか？

【佐藤委員】

この規則改正により、受賞者数の影響はどのくらいありますか？

【村島係長】

文化賞等においては、過去5年間の内訳を確認いたしましたが、一般の方で複数回文化賞授賞の該当となる方はいらっしゃいませんでした。小中学生において、2回目以降少年文化賞授賞の該当区分になる場合は、現在、少年文化特別賞として授賞しておりますので、少年文化賞の授賞回数制限がなくなることにより人数が大きく変更とはならないと考えます。

【村上係長】

スポーツ賞等においては、一般の方の該当についても、それほど大きな数にはならないと思います。小中学生においては、少年文化賞と同様に、人数が大きく変更とならないと考えます。

【日下課長】

スポーツにおいては、昨年度授賞該当区分になった方がいらっしゃいました。その方は、10年以上前にスポーツ賞を受賞されていたため、昨年度は該当となりませんでした。

一般の方においては、同分野での全国大会出場というのは、文化の方では民謡や将棋、スポーツの方では永年続けて活躍される方などになるかと思いますが、毎年何人も該当ということはないように思います。

【佐藤委員】

規則の中で文化賞等の入賞は「おおむね6位以内」とあるが、スポーツ賞等は入賞の記載になっているが、この違いとは？

【日下課長】

スポーツは1位・2位・3位と数字で順位が決定するが、文化の部では金賞が複数有ったり、1位・2位などでなく特別賞や大会主催者の冠がつく賞があったりするため、「おおむね6位」としています。

【岩野委員長】

事務局より説明がありましたが、今回提案の規則改正について意見はありませんか？

→ 特になし

【岩野委員長】

それでは、芽室町文化賞等規則、芽室町スポーツ賞等規則については事務局案のとおり教育委員会に諮ることとします。

【全委員】

了承。

5 その他

(1) 今後の日程について

【岩野委員長】

事務局より説明をお願いします。

【村島係長】

今後の日程については、社教委員の研修を予定しておりますが、オンライン・対面の開催方法や時期については未定です。十社教の役員会を経て、詳細が分かり次第ご案内します。

(2) 今後の社会教育委員会議の開催予定について

【岩野委員長】

続けて事務局より説明をお願いします。

【村島係長】

今後予定しております社会教育委員会議は、第3回の会議で地域学校協働活動について、主に今年度の取組みの紹介や意見交換を行う予定です。来年2月中旬に予定されている第4回会議においては町教育委員会で例年贈呈している文化賞・スポーツ賞の受賞者について審議いただく場となるのでご承知おきください。第5回目については、新年度の予算、事業概要の説明となります。

【日下課長】

今、社会教育係長から説明のありました次回の社会教育委員会議では、現在在籍している3名のCSコーディネーターも同席し、意見交換を行いたいと考えております。

6 閉会あいさつ

【島影副委員長】

閉会 19時53分 終了